

「原子力に関わる人文・社会科学的総合知問題」研究専門委員会・
社会・環境部会部会合同セッション

「総合知」の視点と原子力利用の諸課題—「風評」問題をめぐって
Social Issues of Nuclear Utilization and the Perspective of "Convergence of Knowledge" -
Case of "Harmful Rumor" Problem

(2) 「風評」問題に関する検討状況の報告

(2) Progress Report of the Special Committee

寿楽 浩太¹

¹TDU

1. 委員会の検討状況

本委員会は、「総合知」の趣旨に鑑みて、大学や関係機関等に所属する、多様な来歴や専門性を持つ委員が社会・環境部会から選出されて構成されている。そこで、まずは各委員の問題意識の共有がなされた。

その結果、有識者や現場から知見や経験のインプットを得る必要性、他分野の経験から学ぶこと有用性、農水行政にも視野を広げることの重要性などが認識された。

そこで、社会・環境部会が2022春の年会で実施した企画セッション『風評』と『風評被害』を再考するからの報告・振り返り（第2回委員会）、本セッションでの講演をお願いした関谷直也東京大准教授の著書『風評被害：そのメカニズムを考える』（光文社新書、2011）の講読（第2・3回委員会）、福島県内で「風評」問題に関する研究と実践関わってきた小山良太福島大学教授の講演（第5回委員会）を行い、関連する知見の集約・整理・共有に努めた。

2. これまでに出された論点

これまでの検討では、「日本固有の『風評』概念そのものがはらむ問題性」が深く認識されている。関谷氏の著書でも指摘されている通り、「風評被害」という概念はもともと、日本の原子力分野で特有にあらわれ、それが国内他分野での類似問題にも適用され、社会通念化してきたものである。よく指摘されるように、英語には「風評被害」に直接対応する定着した用語はなく、単に reputation damage（評判に係る損害）として認識されるのが通常であり、広い分野や場面で一般的に生じる問題と捉えられる傾向がある。問題に対する社会の反応についても、リスク研究や社会心理学においては、social amplification of risk（リスクの社会的増幅）、社会学では集合行動現象の一種といったように、より一般性のある現象として研究対象とされている。

もちろん、原子力利用に関して日本で言うところの「風評被害」に類似する現象が生じることは見受けられるが、それを「風評被害」とくくってしまうと、特定の主体の無理解、無知によって生じる、本来は起こるべきではない被害として定式化される。そうすると、例えば「消費者」といった特定の主体に問題を帰責し、規範的にその問題性を難詰することになったり、あるいは無理解や無知の解消を目的とした啓発や教育ばかりが対処策として浮上したりする。

小山氏の講演においても、こうした見取り図がかえって関係地域の問題の実情に照らして有効な解決策を遠ざけ、損害を受けている問題当事者の救済を妨げている可能性が指摘された。

このように、「風評」概念を軸とする問題の捉え方が「政策的選択肢を狭めていること」や「対立構図をつくらざるを得ない含意を持つこと」、そしてその結果として「有効な手当ての実施を困難にし、被害の救済を遅らせていること」が認識された。

*Kohta JURAKU¹

¹TDU